

令和5年度多様で特色ある県畜産物販売会開催業務

仕 様 書

1 委託業務の名称 令和5年度多様で特色ある県畜産物販売会開催業務

2 契約期間 契約締結の日から令和6年3月22日まで

3 業務の目的

鶏卵・豚肉において、日常的食材としての多様な消費者等からのニーズに応えるため、県内では独自の銘柄（ブランド）畜産物を多数生産しており、その持続的な地産地消の推進には、主に県内の消費者に対して、これら多様性に富んだ畜産物の特色を魅力発信するとともに、継続的な消費促進によって、販路の定着化、安定化を図る必要がある。

本業務は、県民を主とする消費者に対し、日常的食材である鶏卵・豚肉について、多様性に富んだ宮城県内の独自銘柄各々の特色を魅力として発信し、認知度の向上や消費促進を図るとともに、これらを商材として利用、取り扱う県内食産業関連事業者と消費者の交流の機会を設け、県産畜産物の魅力の再認識を図り、地産地消を推進することを目的とする。

4 業務の内容

多様で特色ある県畜産物の魅力を、県民を主とする多くの消費者に訴求する販売会を2回実施すること。うち1回は県内の主要交通拠点であり、交流人口の多い仙台駅での開催とし、もう1回は多様で特色ある県畜産物の魅力を発信できる販売会場での開催について、開催場所も含め提案すること。

なお、販売会の企画・運営に係るすべての事務は受注者が行うこと。業務の内容は次のとおり。

(1) 販売会概要

項目	内容
コンセプト	県民を主とする多くの消費者に対し「地元食材との出会い、地元の魅力再発見」の機会を提供し、多様で特色ある県畜産物を通じて県産畜産物に対する消費意識や感動を創出するとともに、県内食産業関連事業者に商材として県産畜産物の魅力を再認識する機会を提供する。
出店者数（予定）	いずれの販売会も12者程度
出店者	県内の食産業関連事業者（6次化畜産事業者含む）及び団体
販売商品	・県内でのみ生産される独自銘柄（ブランド）を掲げる鶏卵又は豚肉、あるいはそれらを原料とした加工品 ・県内の採卵養鶏あるいは養豚を営む6次産業化生産者の生産する鶏卵又は豚肉あるいはそれらを原料とした独自商品 （例：豚精肉、殻付卵、〇〇卵のプリン、〇〇豚サンドウィッチ、〇〇卵を使ったケーキやパン等）
販売会名称及びキャッチフレーズ	コンセプトを踏まえ、「販売会名称」及び「キャッチフレーズ」を提案すること。

(2) 開催場所の選定及び開催日時の決定、出店者の募集

イ 開催場所の選定

2回の販売会のうち1回について、百貨店や専門店、交通・観光拠点等、県内の主要拠点であり、集客や交流人口の多い場所を会場として選定し提案すること。提案会場における会場使用料については本事業費に含めるものとする。

1回については、下記ロの日程で仙台駅東西自由通路を2スペース分予約済である。(1スペースの面積は約20㎡。(南北4m×東西5m))仙台駅東西自由通路については、会場使用料は無料であるが、出店者ごとに販売額に応じた出店手数料が発生するので、各出店者の売上の取りまとめ及び手数料を除いた精算額の支払いを行うものとし、支払いに関して要する費用は本事業費に含めるものとする。

ロ 開催日時の決定

開催日時は、令和5年10月中旬から令和6年2月中旬までの任意の期間内とし、連続した3日間の実施とすること。

なお、仙台駅東西自由通路については下記の日程で2スペース分予約済であり、そのうち3日間を開催日として提案すること。

令和5年11月10日(金)から11月14日(火)まで

ハ 出店者の募集

県内の多様な事業者等が多く参加するよう、募集期間を1か月程度設ける日程とすること。また、募集方法について、多様な事業者等に周知できるよう配慮すること。

なお、出店者については、発注者と協議の上決定することができる。

(3) 出店者等との調整

出店者等と出店準備や出店手数料・売上げの支払いに係る額の確定等、出店に係る必要な調整を行い、出店者からの各種問合せに対応すること。

また、発注者及び開催場所の管理者と調整して、出店マニュアルを作成し、出店者対象の事前説明会を必ず開催すること。

(4) 販売ブースの装飾、設置及び運営

イ 販売ブース装飾

多様性に富んだ宮城県内の独自銘柄等のPRや消費促進につながる装飾デザイン及びレイアウトとすること。

ロ 販売ブース設置及び運営

販売ブースの設置及び円滑なイベント運営を実施すること。会場の利用者や消費者の通行、出店者等に配慮したレイアウトとし、バックヤードを作成、設置すること。

なお、冷蔵冷凍ケースレンタル代は、出店者による負担とする。

ハ 販売員の雇用

各販売会場での販売員について、出店事業者と調整し、必要に応じて雇用すること。ただし1事業者最大1名までとし、その雇用費については本事業費に含めるものとする。

(5) スタッフの配置

発注者や出店者との連絡調整、販売ブースの運営・統括を行うためのスタッフを配置すること。

(6) 夜間警備

販売時間外など必要な時間において、販売会場の安全管理のために十分な警備を手配すること。

(7) 販売会広報

販売会への誘客を図るため、県内の消費者を中心とした広報を実施すること。広報・宣伝媒体及び時期は提案すること。

(8) アンケートの実施

出店者および来場者へ、事業効果を把握するためのアンケートを実施すること。

なお、来場者からのアンケート結果は多様で特色ある県畜産物の生産者へ還元することとし、アンケート内容については発注者と協議すること。

(9) 成果物

イ 成果物の提出について

この業務の成果物として、業務実施結果報告書（任意様式、販売会の集客数、売上金額、アンケート結果を含む。）を作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。

ロ 成果物の利用について

この業務で撮影した画像データ及び制作したデザインデータ等の制作物の著作権は発注者に帰属するものとし、発注者は、この業務の成果物を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

ハ 成果物の権利等について

(イ) 制作物は、他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

(ロ) 人物を採用する場合は、肖像権の侵害が生じないようにすること。

(ハ) 制作物について、発注者に対し受注者は著作者人格権の行使を行わないものとする。

(10) その他

イ 受注者は、この業務着手前に発注者と十分な打合せを行い、業務内容及び方法について確認を行うこと。

ロ この業務の実施に当たり、装飾デザイン、アンケート項目等の決定は、発注者と事前に協議すること。

ハ 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度発注者と協議し、合意の上、実施すること。